

会議概要

件名	平成31年度第1回与論町地域公共交通会議
日時	平成31年4月19日(木) 18:00~19:30
場所	与論町役場仮庁舎2階会議室
会次第	<ol style="list-style-type: none">1. 委嘱状交付2. 開会3. 会長あいさつ4. 議事【承認事項】 町道供利茶花線改良舗装工事に伴う路線変更等について<ol style="list-style-type: none">(1) 工事概要について(建設課長)(2) 路線案について(事務局)(3) 承認済みの新庁舎経由バス路線の変更の可能性について5. 交通に係る意見等について6. 閉会
主な意見等	<p>【議事等概要】</p> <p>議事 町道供利茶花線改良舗装工事に伴う路線変更等について → 工事範囲は資料1となっている。およそ3ヶ月間全面通行止め、残り3ヶ月を片側通行とする予定のため、臨時のバス路線を協議した。</p> <p>(1) 工事概要について 建設課長：町道供利茶花線改良舗装工事について概要を説明。</p> <p>(2) 路線案について 事務局：(協議前に現在のバス路線の概要について説明した後、事前に本町と南陸運(株)で協議した2つの路線案を紹介)</p> <p>路線案1について【資料2 P6】 事務局：○立長方面を経由する案のため、経費がかさむこと ○迂回ルートの道路の幅については、南陸運(株)との事前協議で与論病院前の道路とそれほど変わらないため安全性に問題はないと判断していること。 主に上記について説明。</p> <p>路線案2について【資料2 P7】 事務局：○昔の路線をベースに作成。南陸運(株)を起点に北・南路線に分かれるため、「役場前」を一度しか経由しない路線となる。このため町民の利便性が低下する可能性がある。</p> <p>○茶花小学校前の三叉路は8月頃まで拡幅工事をする予定。工事中</p>

会議概要

は拡幅済みの道路を片側通行にする予定だが、小学生の通学等にバスの通行がどの程度影響するかはわからない部分はある。

以上の説明の後、本町としては路線案1を臨時路線としたい旨説明。

質疑応答

委員：以前この会議で話していた県補助金をもらうための条件として「平均乗車密度」が1.0人を下回らないこと。というのがあったと思うがこの2案はどうなっているのか。今の説明を聞く限り私も路線案1がいいとは思いますが…。

事務局：路線案1は現在の一周12.6kmから13.3kmとなり0.7km程距離が伸びることになるが、軽微かつ臨時的な路線変更のため「平均乗車密度」への影響は考えていなかった。

今回の臨時路線を検討するにあたって重要視したのは、町民の利便性を損なわないことと安全性の確保の2点。収支については総距離が伸びるので経費がかさむものと思料。

交通担当

(警察)：事前に私の方でも考えてみましたが、私もこの路線しかないと思います。迂回ルートは確かにそんなに道路幅が広くはないですが、交通量が多くはなく、スピードが出せる道路でもないので大丈夫ではないかと。

委員：この工事は町民への影響が大きいはず。週報等で町民に対して周知をしてほしい。

建設課長：週報等はもちろん、周辺住民の方々への住民説明会も予定している。影響が大きいのでしっかり周知したい。

会長：それでは承認事項「町道供利茶花線改良舗装工事に伴う路線変更等について」は、路線案1で承認ということよろしいですか。

全員承認

(3) 承認済みの新庁舎経由バス路線の変更の可能性について

【資料3 P8】

事務局：2020年1月からの新路線について説明(今回の工事が年内で終了しなかった場合、前回承認をいただいた新庁舎経由のバス路線が

会議概要

変更になる可能性があることを説明。いずれにせよ新庁舎経由路線及び臨時路線については承認済みであることから、2020年1月からの新路線が「承認済みの新庁舎経由路線+臨時路線」となったとしても、当該会議を開かないこととしてよろしいか伺った。）

会 長：このことについて、担当者からの説明のとおりとしてよろしいか。

全員承認

【資料3 P9】

事務局：2020年1月までの今後のスケジュールを説明。2020年1月からの各バス停の配置について南陸運（株）が、バス停の新設・廃止を検討していることを説明。

会議終了